

鹿児島県警察少年相談員運営要綱の制定について（概要）

（平成30年3月14日 鹿少第28号）

本通達は、少年相談員の運用に関する「鹿児島県警察少年相談員運用要綱」の制定に伴うものであり、少年相談員の効果的な運用を図ることを目的とするものである。

本通達の主な内容は、

- 趣旨
- 任用等
- 職務
- 運用上の留意事項

等である。